

授業科目名	厚生年金保険法と社会保険一般常識(社会保険労務士準備講座)		
担当者名	樋野 昌法(実務家教員)		* 全12回授業を担当
開講年度学期	2019年度 後期	開講キャンパス	目白キャンパス
単位数	2	開講期・授業区分	週間授業
授業の概要	本講義では、厚生年金保険およびその他社会保険関係法規といった社会保険の内容について教授することを目的とする。法律自体の解説に加え、ケーススタディを用いたグループワークを実施しながら、実践的な知識を習得頂くことを目指す。また、当科目は社会保険労務士の資格取得を目指す学生への入門講義も兼ねている。		
授業の到達目標及びテーマ	到達目標: 今後働くときに備えて知っておいたほうが良い基本知識の習得 テーマ: 厚生年金保険法、その他社会保険関係法		
	回数	授業内容	講義形式
授業計画	1.	オリエンテーション～社会保険関係法の身近な例～	講義 (一部グループディスカッションあり)
	2.	厚生年金保険法①(総則及び被保険者)	
	3.	厚生年金保険法②(費用の負担)	
	4.	厚生年金保険法③(本来の老齢厚生年金)	
	5.	厚生年金保険法④(特別支給の老齢厚生年金)	
	6.	厚生年金保険法⑤(老齢厚生年金まとめ)	
	7.	厚生年金保険法⑥(障害厚生年金等)	
	8.	厚生年金保険法⑦(遺族厚生年金等)	
	9.	厚生年金保険法⑧(給付通則及び基金等)	
	10.	社会保険一般常識①(国民健康保険法)	
	11.	社会保険一般常識②(介護保険法)	
	12.	社会保険一般常識③(確定拠出年金法他)	
成績評価の方法	定期試験		
使用テキスト	みんなが欲しかった! 社労士の教科書 2019年度 TAC 社会保険労務士講座編著(TAC 出版)		
参考書(参考資料等)	都度補足プリント配布		
その他 (受講生への要望など)	社会保険の知識は全ての社会人にとって重要なので、社会保険労務士や人事・労務の仕事希望しない場合でも、本講義の内容は有意義なものになるはず。実例を交えて分かりやすく講義したいと思いますので、興味がある方は積極的に受講して下さい。		